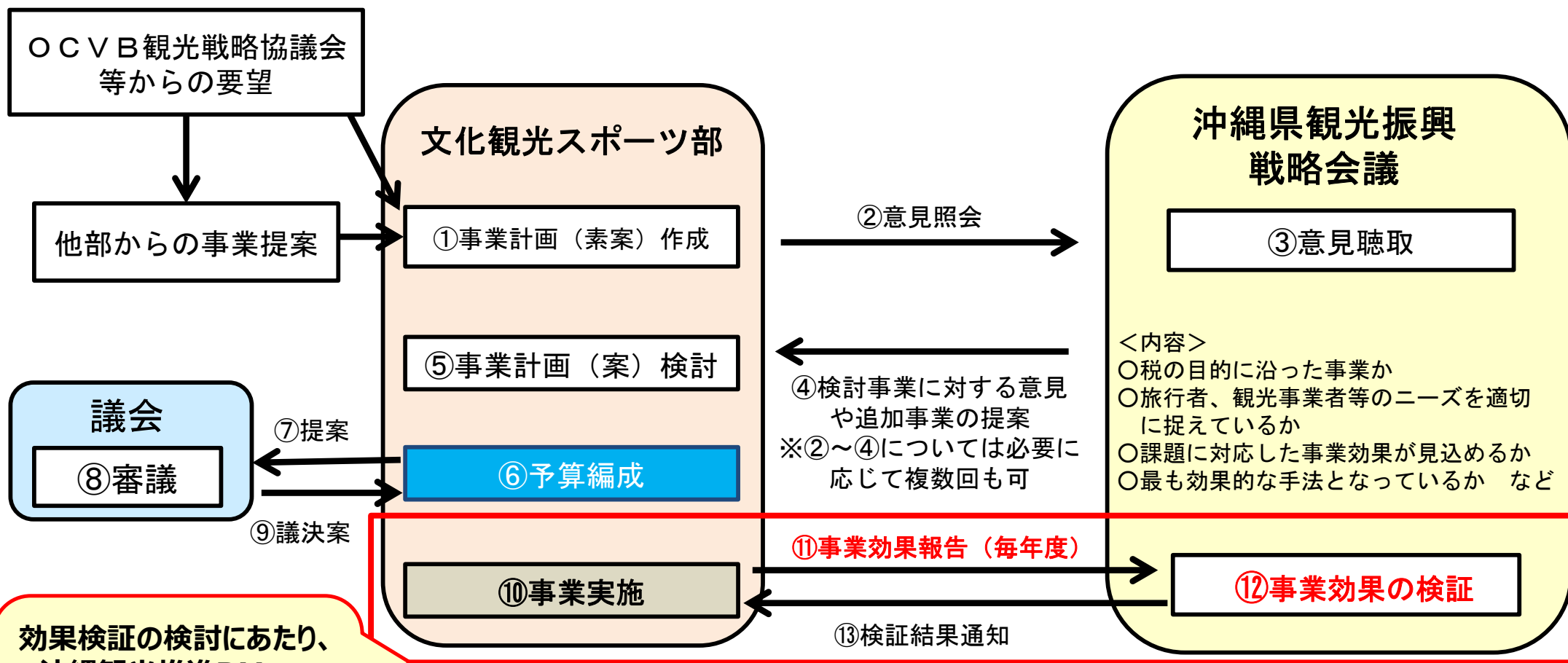


# 第1回\_沖縄県観光振興戦略会議 事業実施後の効果検証について

# 1 事業実施後の効果検証の流れ

- ✓ 事業効果の検証については、年度ごとの実施事業に対し、沖縄県観光振興戦略会議にて事業効果の検証を行う。個別の事業ごとに実施する。
- ✓ 導入当初3年経過後（令和11年度）に見直しを検討する（県HP：宿泊税の制度内容より抜粋）。

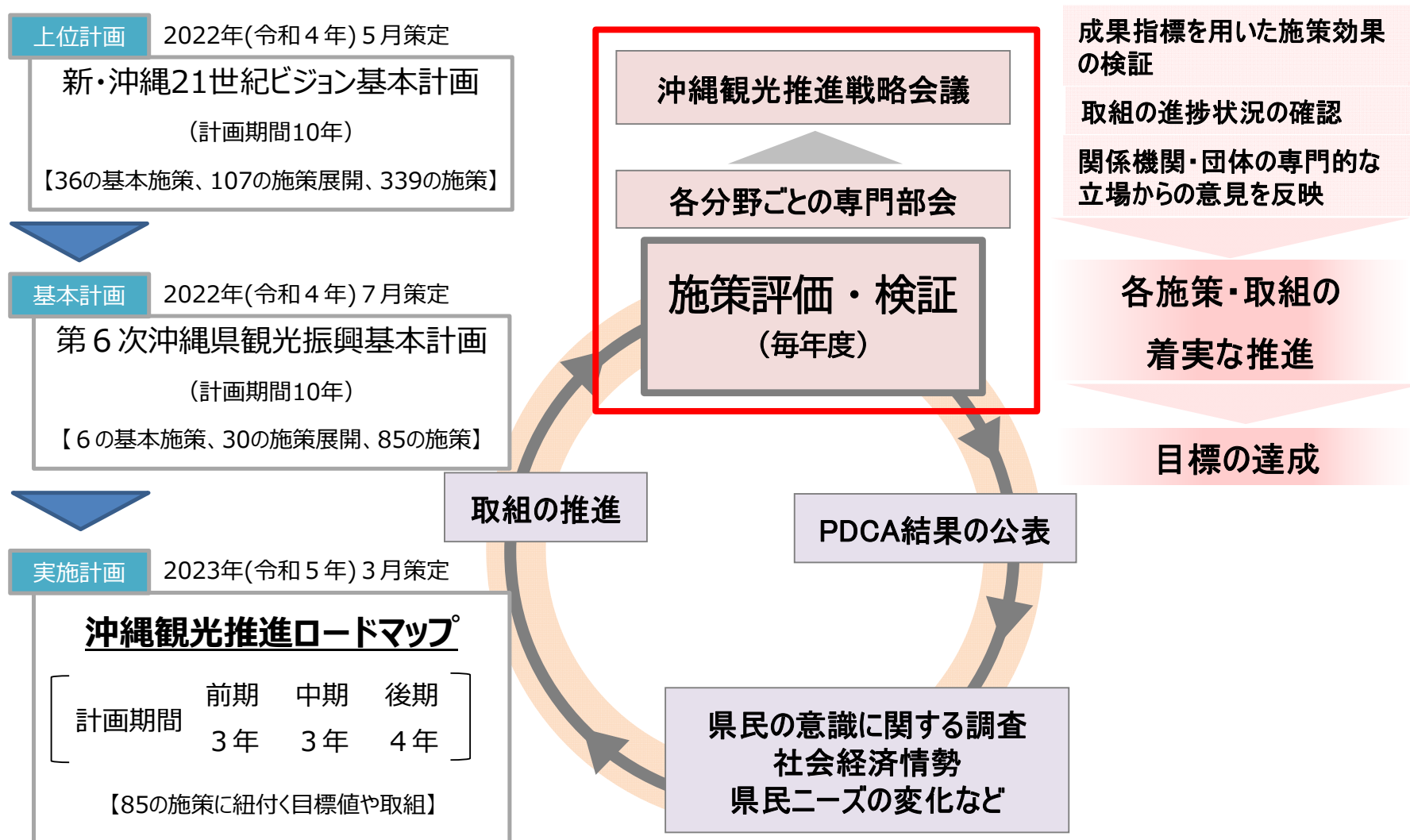


効果検証の検討にあたり、  
 ◆沖縄観光推進RM  
 ◆沖縄観光振興基金  
 ◆他の宿泊税の事例の事例を整理

導入当初3年経過後(令和11年度)に見直しを検討

## 2 沖縄観光推進ロードマップによる施策評価・検証①（スキーム）

- ✓ 第6次沖縄県観光振興基本計画」の行動計画として、令和4年3月に「沖縄観光推進ロードマップ」を策定し、前期3年・中期3年・後期4年の段階的な施策展開により観光施策の具体的な取組を推進している。
- ✓ 施策評価・検証は、毎年度取りまとめ、沖縄観光戦略会議及び専門部会から検証結果について意見を聴取し、PDCA実施報告書を取りまとめ、沖縄観光推進本部に諮り承認をいただいた後に公表している（Webにて）



## 2 沖縄観光推進ロードマップによる施策評価・検証③（評価指標）

✓ 施策評価・検証は、「①「主な取組」の進捗」、「②成果指標」の2指標で評価。

### ①「主な取組」の進捗

ロードマップの成果指標に紐づく「主な取組」の年度別計画における活動指標(アウトプット)に対する活動実績の状況

○主な取組の進捗状況は、「順調」から「未着手」まで5区分に分類

- 「順調」：年度別計画どおり又は前倒しで取組を推進している(達成割合※が90%以上)
- 「概ね順調」:年度別計画と比較して概ね取組を推進している(達成割合※が75%以上～90%未満)
- 「やや遅れ」:年度別計画と比較して若干の遅れがある(達成割合※が60%以上～75%未満)
- 「大幅遅れ」:年度別計画と比較して大幅に遅れている(達成割合※が60%未満)
- 「未着手」：年度別計画に示した活動に未着手

※達成割合について  
各取組に設定している活動指標  
(アウトプット)の当該年度の実績  
値と目標値を比較

### ②「成果指標」の進捗

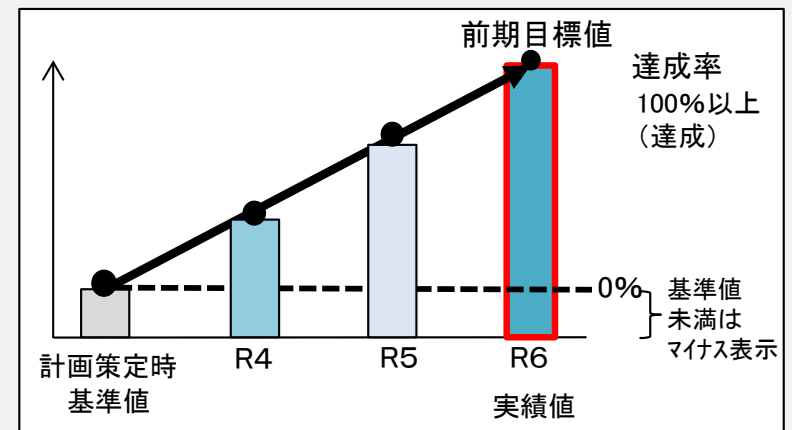
施策の効果を検証する際の基準や物差しとしての役割を持つ指標として設定。ロードマップでは、計画策定時の状況を表す「基準値(主にR3年度)」と、前期、中期及び後期の各最終年度(R6、9、13年度)の「目標値」を掲げている。

○成果指標の達成状況の判定方法は、基準値とR6実績値(直近の値)の比較

- 「前進」：基準値と比較して良くなっている(達成率※が0%を超える指標)
- 「横ばい」：基準値と比較して変わらない(達成率※が0%)
- 「後退」：基準値と比較して悪くなっている(達成率※が0%未満)
- 「その他」：目標値設定が困難等の理由により比較ができない

※達成率について  
令和6年度の実績値と目標値を比較して、  
どの程度達成したかを示した割合

$$\text{達成率} = \frac{\text{R6実績値} - \text{基準値}}{\text{R6目標値} - \text{基準値}}$$



## 2 沖縄観光推進ロードマップによる施策評価・検証④（評価結果（全体））

### ① 「主な取組」の進捗

・達成状況の総評、遅れや未着手の主な理由を報告

PDCA 対象年度	主な取組数	主な取組の達成状況						
		(順調合計)	順調		遅れ			その他
			順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手	
<b>R6</b>	291	245	228	17	16	13	16	1
	100.0%	84.2%	78.4%	5.8%	5.5%	4.5%	5.5%	0.3%
参考R5	291	257	236	21	6	21	4	3
	100.0%	88.3%	81.1%	7.2%	2.1%	7.2%	1.4%	1.0%

- **245取組(84.2%)**が「**順調**」または「**概ね順調**」となった。令和5年度比では、順調の割合が減少となった。
- 一方、「**やや遅れ**」、「**大幅遅れ**」、「**未着手**」となった取組は**45取組(15.5%)**という結果となった。令和5年度比では、「**やや遅れ**」、「**未着手**」の件数が増加している。

### ② 「成果指標」の進捗

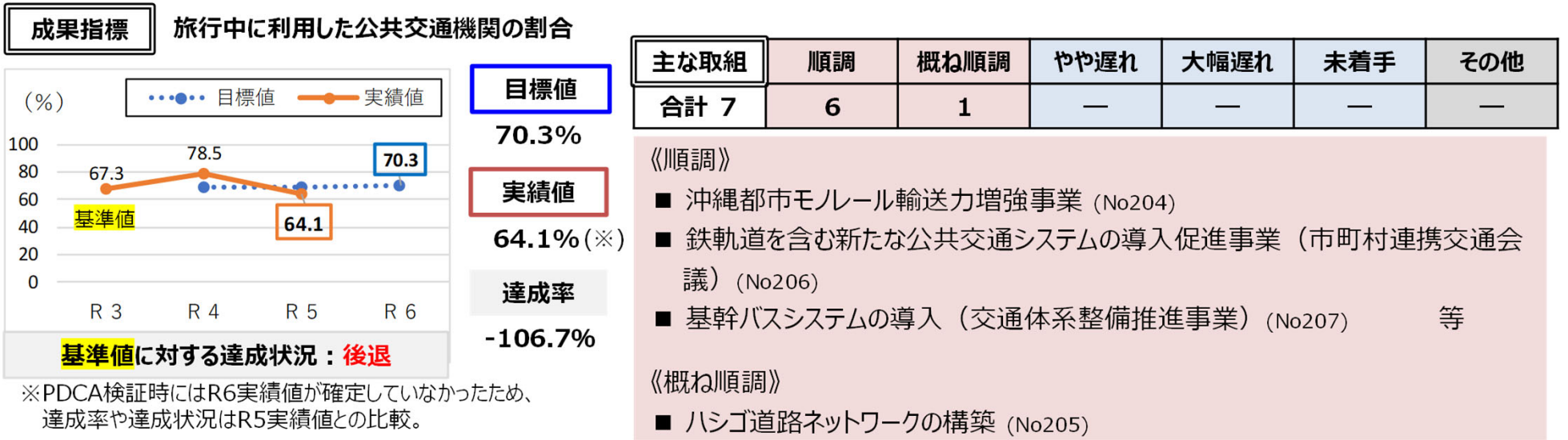
・達成状況の総評、成果指標の前進要因、後退要因の主な理由を報告

PDCA 対象年度	成果指標数 ※1	成果指標の達成状況						
		前進合計	前進			横ばい	後退	その他
			目標値に対する実績値の達成率					
			100%以上	100%未満 60%以上	60%未満 0%超	0%	0%未満 ※2	
<b>R6</b>	100	78	56	11	11	3	18	1
	100.0%	78.0%	56.0%	11.0%	11.0%	3.0%	18.0%	1.0%
参考	100	78	54	11	13	5	16	1
R5	100.0%	78.0%	54.0%	11.0%	13.0%	5.0%	16.0%	1.0%

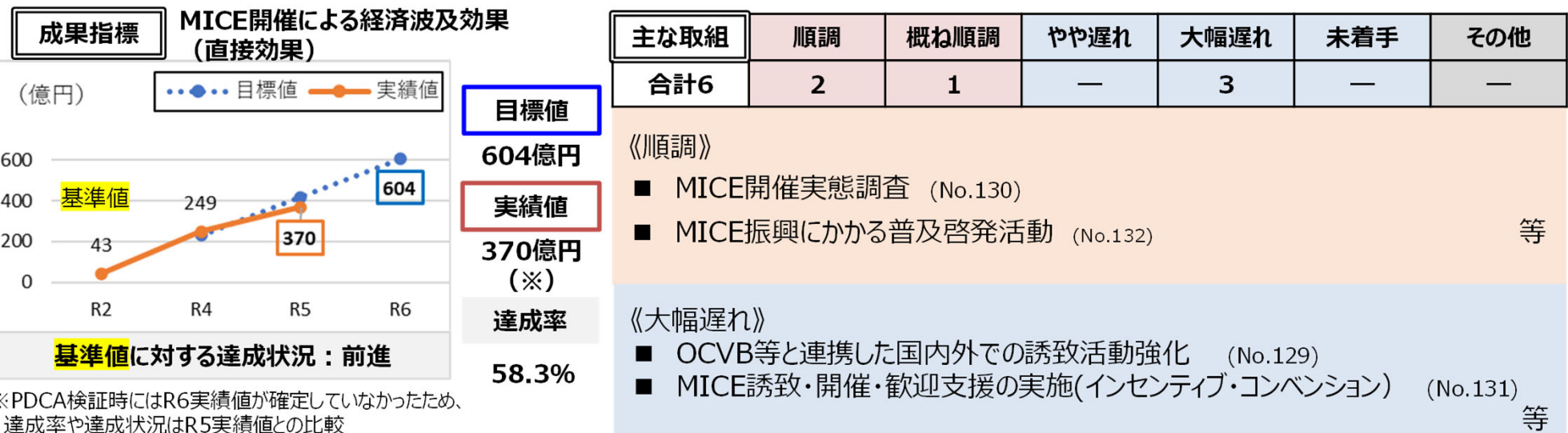
- **78指標(78.0%)**が**前進**となり、**基準値を上回った**。令和5年度比では、目標値を上回る指標は横ばいである。
- 「**横ばい**」、「**後退**」となった取組は**21取組(21.0%)**という結果となった。

## 2 沖縄観光推進ロードマップによる施策評価・検証⑤（評価結果（個別））

### 【施策展開】4-ウ 基盤となる旅行環境の整備 [観光二次交通] > ② 観光二次交通の利用促進

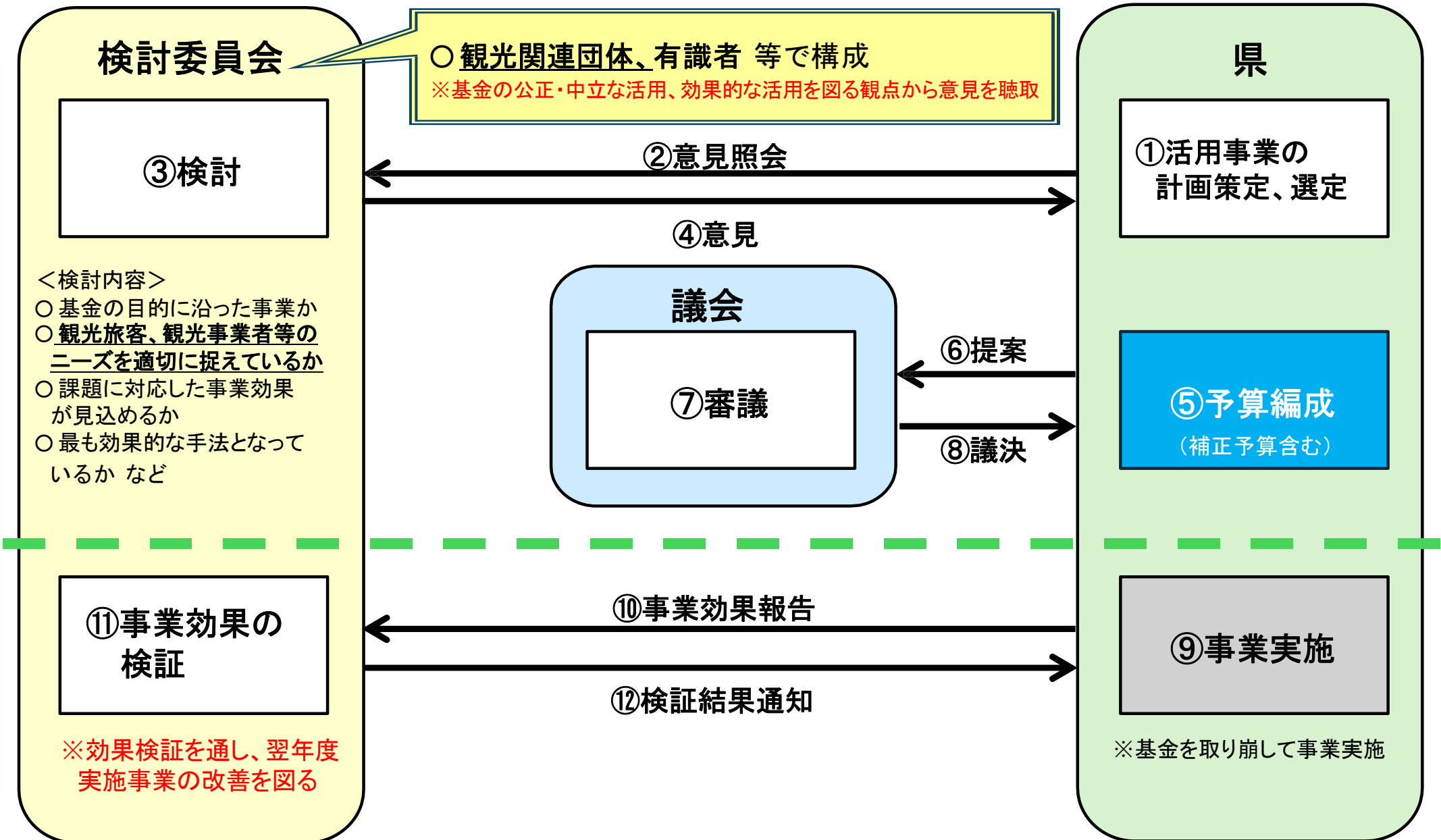


### 【施策展開】3-エ マリントウンMICE エリアの形成を核とした戦略的なMICEの振興 > ① MICE振興とビジネスツーリズムの推進



### 3 沖縄観光振興基金事業の施策評価・検証①（スキーム）

✓ 沖縄観光振興基金事業では事業効果の検証を毎年実施。効果検証を通し、翌年度実施事業の改善を図っている。



# 3 沖縄観光振興基金事業の施策評価・検証② (効果検証の考え方、個別事業の個票)

## 1 効果検証の考え方

沖縄県観光振興基金を活用した事業について、各年度の取組状況、事業効果等を沖縄県観光振興基金検討委員会に報告し、有識者の意見等を踏まえ、当該基金活用事業の効果的な推進を図る。

## 2 対象事業

沖縄県観光振興基金を活用した事業

## 3 事業効果の判定について

事業効果については、基本、成果指標の目標値に対する達成状況(実績値÷目標値)によって効果を判定する。

ただし、成果指標の達成状況以外に、その他、特筆すべき事項があれば、これを記載し、これを加味した上で、最終事業効果を判定する。

### 【事業効果区分と判定基準】

最終区分	詳細	判定基準
事業内容が基金の設置目的や活用目的を実現するために有効であった	①非常に効果的であった(成果指標 100%以上達成)	事業内容を確実に実施し、活用目的に対して大いに成果が得られたとみなせる場合
	②相当程度効果があった(成果指標 80%以上～100%未満)	事業内容をほぼ実施し、活用目的に対し概ね成果が得られたとみなせる場合
	③効果があった(成果指標 70%以上～80%未満達成)	事業内容の実施状況は芳しくなかったものの、事業開始前よりも活用目的に対して状況が前進・改善したとみなせる場合
事業内容が基金の設置目的や活用目的を実現するために有効ではなかった	④あまり効果がなかった(成果指標 40%以上～70%未満達成)	事業内容を実施したものの、活用目的に対する状況が前進・改善したとは言い難いような場合
	⑤効果がなかった(成果指標 40%未満)	事業内容を実施したものの、活用目的に対する状況が前進・改善しなかった場合

【設置目的】 国際競争力の高い魅力ある観光地の形成を図ることを目的として、沖縄県観光振興基金を設置する。

- 【活用目的】
- (1) 観光旅客の受入れの体制の充実強化
  - (2) 観光地における環境及び良好な景観の保全
  - (3) 観光の振興に通じる文化芸術の継承及び発展並びにスポーツの振興
  - (4) 地域社会の持続可能な発展を通じて国内外からの観光旅行の促進

担当部局： 文化観光スポーツ部  
区 分： 第1号

### 【事業名】

観光2次交通利用促進事業(予算額：18,105千円 決算額：17,345千円)

### 【事業の概要】

沖縄観光の交通手段については、レンタカーが主流となっているものの、国際線の復便や車の免許を持たない観光客の観光2次交通を確保するため、繁忙期において、市町村、旅行事業者、交通事業者等が行う観光2次交通の確保(観光施設や観光地域を結ぶ運行等)に要する経費に対し、補助金を交付する。

<補助率> 1/2(ただし、2年目は1/3、3年目は1/4)

<上限額> 300万円/台(ただし、車種の大きさや運行日数等で異なる)

### <補助の対象となる事業>

次の区間を1日あたり最低3往復バス等で運行する事業(ただし、2地点だけではなく、需要等に応じ、2地点以上の運行をする場合も補助の対象とする)

- ア 観光客が多く訪れる観光施設や観光地域(以下「観光施設等」)を結ぶ区間
- イ 沖縄県が別で実施する観光2次交通結節点機能強化事業において、北谷町に設置された北谷町美浜駐車場交通広場と観光施設等を結ぶ区間(未実施)
- ウ パスターミナルやモルレル駅のほか、市町村が計画している交通結節点と観光施設等を結ぶ区間
- エ その他、沖縄県が観光客の交通手段の確保として必要と認めた区間

### 【スキーム図】



#### 【事業概要】

- ①観光2次交通確保支援事業  
令和5年度からの継続事業に対する支援のほか、令和6年度からの新規区間の運行に対し、支援する。(補助事業)
- ②補助事業の事務局運営費  
新規区間の運行等に必要な路線申請の支援や補助金交付申請書・実績報告書の取りまとめなど、補助事業に関する事務局を設置・運営する。(委託事業)
- ③新規路線の周知・広報事業  
補助事業で支援する新規路線の利用促進を図るため、観光客等に対し、新規路線の周知・広報を行う。(委託事業)

### 【実績】

- 以下のバス運行に対する補助事業(3件)を実施した。
- ・那覇空港～(国際通り経由)観光2次交通結節点「北谷ゲートウェイ」
  - ・観光2次交通結節点「北谷ゲートウェイ」～北部リゾートエリア
  - ・県議会前～ウミカジテラス・首里城・アメリカンビレッジ

### 【予算執行の仕組み】

- ※補助事業  
補助対象：バス事業者、旅行会社、市町村  
上記3事業者(バス事業者2件、旅行会社1件)に補助金合計17,345千円交付。

# 3 沖縄観光振興基金事業の施策評価・検証③ (個別事業の効果検証一覧表)

令和6年度沖縄県観光振興基金活用事業 効果検証一覧

活用目的	No.	事業名	事業概要		事業期間	R6当初予算額(千円)	R6決算見込額(千円)	成果指標				事業の検証					資料1					
			事業目的	事業内容及び活動指標				指標	単位	当初値(時点)	目標値(R7.3)	指標設定の考え方	実績値(R7.3)	実施結果	効果の説明	事業効果(成果指標のみの判定)	その他、特筆すべき事項	最終事業効果	課題	課題を踏まえた今後の対応方針	担当部署	担当課
1 観光旅客の受入体制の充実強化																						
1	(1)	観光2次交通利用促進事業	沖縄観光の交通手段については、レンタカーが主流となっているものの、国際線の復便や車の免許を持たない観光客の観光2次交通を確保する。	繁忙期において、市町村や観光事業者・交通事業者が行う観光2次交通の確保に要する経費に対し、補助金を交付する。 (活動指標:補助事業者10事業者)	R5~R8	18,105	17,345	繁忙期(7月~9月)における利用者延べ数	人	-	90,000人	補助対象数(5事業者)、運行回数、搭乗率等を考慮し、設定した。  (算式) 10事業者×5運行/日×40人乗り×搭乗率50%×90日	7,051	令和6年度は、3事業者20運行に対する補助を行った。  補助実績 ①5,754人(那覇空港~北谷ゲートウェイ(国際通り経由)) ②597人(北谷ゲートウェイ~北部リゾートエリア) ③700人(県議会~アメリカンビレッジ、県議会~首里城、県議会~ウミカジテラス)	成果指標の目標値に対し、実績値が7.8%であったことから目標値の達成には至らなかった。	⑤効果がなかった	事業終了後、1社が増便のうえ自走化(路線化)しており、事業目的である観光客の2次交通の確保の観点から一定の効果は認められる。	③効果があった	利用客(観光客)を増やす課題として、路線の定着(認知)に時間を要すること、通年を通じた需要の見極めが挙げられる。	今後は、繁忙期だけではなく年間を通じて観光客の移動手段の確保及び公共交通の利用促進の観点から通年補助とした。	文化観光スポーツ部	観光振興課
1	(2)	観光2次交通結節点機能強化事業	観光2次交通結節点を設け、レンタカーの貸渡場所の分散化を図る。	観光客が多く滞在する地域(エリア)等を観光2次交通結節点と位置付け、ホテルやレンタカーステーションを周遊する小型バス等を実証事業を行う。 (活動指標:結節点設置箇所2カ所以上)	R5~R8	142,719	124,420	交通結節点のエリア数	カ所	-	2カ所	分散化等が可能な交通結節点のエリアを複数設置することとした。  中部エリア1、南部エリア1	1カ所	主要な観光地となっている北谷町に観光2次交通結節点を設置し、令和7年度末にかけて実証事業を実施中である。	中部エリアと南部エリアに交通結節点を設置することとしていたが、その後の検討の結果、中部エリアに交通結節点(北谷ゲートウェイ)を設置したので、目標値に対する実績値は50%となり、達成には至らなかった。	④あまり効果がなかった	中部エリアに交通結節点(北谷ゲートウェイ)を設置したことにより、那覇空港~北谷間(北谷ゲートウェイ)から最大43便/日に増加したので事業は一定の効果は認められる。	③効果があった	・観光2次交通結節点「北谷ゲートウェイ」の周知強化 ・主要観光地との接続強化 ・貸切バス駐車場の利用状況の分析 ・実証事業実施に伴う美浜駐車場への影響	本事業の効果検証を踏まえ、結節点の必要性、場所、規模、機能等を検討していく。	文化観光スポーツ部	観光振興課
1	(3)	マリレジャー事故防止調査対策事業	令和4年度に構築した海の安全啓発ツールの周知し、効果的な手法で情報発信を行い、観光客に対しては海の危険性及び正しい知識を周知し、事業者に対しては最新の事故情報及びヒヤリハット事例等を提供することで水難事故防止へとつなげることを目的とする。	①海の安全啓発ツールの周知 (活動指標:空港、ホテル、レンタカー等へポスター掲示、チラシ15,000枚配布、ポータルサイトとマップの閲覧件数5,000件) ②海の安全啓発ツールの改善 (活動指標:令和5年中の水難事故データ116件を更新、海城設置4箇所以上) ③ビーチ等での安全講習会の実施 (活動指標:沖縄県域3エリア×16回=48回以上実施) ④マリレジャー事業者及び海岸管理者等との「水難事故防止」に関する意見交換会 (活動指標:本島中部、本島中南部、宮古、八重山の4圏域別に各1回実施) ⑤マリレジャー事業者等向け海の安全対策セミナーの実施 (活動指標:セミナーの実施1回)	R4~R8	108,913	108,913	水難事故件数	件	116件(R5)	99	128件	水難事故の防止に取り組む、水難事故件数が減少することは、「安全・安心な島づくり」の構築に繋がることから、この指標を設定する。	①海の安全啓発ツールの周知として、空港、ホテル、レンタカー等へポスター掲示、チラシ15,000枚配布、ポータルサイト閲覧件数148,000件。 ②海の安全啓発ツールの改善 (活動指標:令和5年中の水難事故データ116件を更新、海城設置4箇所実施) ③ビーチ等での安全講習会の実施を5,089回実施した。 ④マリレジャー事業者及び海岸管理者等との「水難事故防止」に関する意見交換会を本島北部、本島中南部、宮古、八重山の4圏域別に各1回実施した。 ⑤水難事故原因検証を実施することで、アクティブツアー、年齢別の死者数をより具体的に把握することができた。	成果指標の目標値に対し、実績値が77.3%となり、一定の効果があつた。	③効果があつた	・令和6年においては、県内入域観光客数が143万人増加(+17.4%)する中、観光客100万人あたりの事故件数は令和5年14.1件から令和6年13.2件となっており、達成状況は90.9%のため相当程度効果があつたと認められる。 ・ビーチ等での安全講習会実施により、宿泊料及び貸出費が削減された。	②相当程度効果があつた	・特に死亡者が増加した外国人観光客や高齢者など対象者や周知啓発を強化する必要がある。 ・マリレジャー需要の高い6月~10月に安全講習会を実施するライフガードの人手不足。	・外国人観光客や高齢者など対象者や周知啓発を強化する必要がある。 ・巡回箇所等の効率的な選定や地域関係機関との連携を強化することで人手不足を補う。	文化観光スポーツ部	観光振興課
1	(4)	観光人材確保支援事業	観光業界における従業員の労働環境の改善に向け、観光事業者の生産性向上に資する取組を支援する。また、県内宿泊施設、観光施設等における職員の労働環境を改善し、人材の確保・定着を図るため、観光事業者の生産性向上に資する取組を支援する。また、県内宿泊施設、観光施設等における職員の労働環境を改善し、人材の確保・定着を図るため、観光事業者の生産性向上に資する取組を支援する。	従業員労働環境を改善し、人材の確保・定着を図るため、観光事業者の生産性向上に資する取組を支援する。また、県内宿泊施設、観光施設等における職員の労働環境を改善し、人材の確保・定着を図るため、観光事業者の生産性向上に資する取組を支援する。	R5~	357,068	231,020	職場訓練や観光現場における様々な取組を伝える施策の実施により観光業界への就職意欲が向上した割合	%	-	80	83.6%	①観光事業者と求職者とのマッチングでは、①海外、県内の外会回経路説明会255名、②職場見学バスツアー452名、③職場訓練センター202名、延べ2,076名が参加し、R7.3月末時点で延べ94名が内定・就職した。 ②観光現場での取組を伝える広帯域では、令和4年度沖縄県観光振興課で「観光現場」の取組を伝える取組を実施し、観光現場で働く人を取り出し、Webサイトや新聞紙面、SNS等において業界の魅力を発信した。 上記取組をとおして、「観光業界への就職意欲が向上した(83.8%/4,400名)」とアンケート調査で回答している。	合同就職説明会や見学バスツアー、インターンの取組に関しては、全体の約8割が「観光業界への就職意欲が高まった」と回答している。 一方で、広帯域の取組に関しては、観光業界に興味がない層にもアンケート調査を行っており、観光業界の魅力が十分に伝わっていないことが想定され、成果指標の達成には至っていない。	②相当程度効果があつた	・広帯域に関する取組について、広帯域の改善を図り、業界の魅力向上を図っていく必要がある。 ・観光業界に興味を持ってもらう人材を養成できるような、将来の沖縄観光を担う人材の育成を図っていく。広帯域については、広帯域手帳等を活用し、観光業界の魅力向上を図っていく。	今後も引き続き、観光事業者と求職者のマッチングに向けた取組を行い、人材確保を支援するとともに、将来の沖縄観光の発展を担う人材の育成を図っていく。広帯域については、広帯域手帳等を活用し、観光業界の魅力向上を図っていく。	文化観光スポーツ部	観光振興課			

## 4 大阪府宿泊税事業の施策評価・検証①（宿泊税充当事業費の推移）

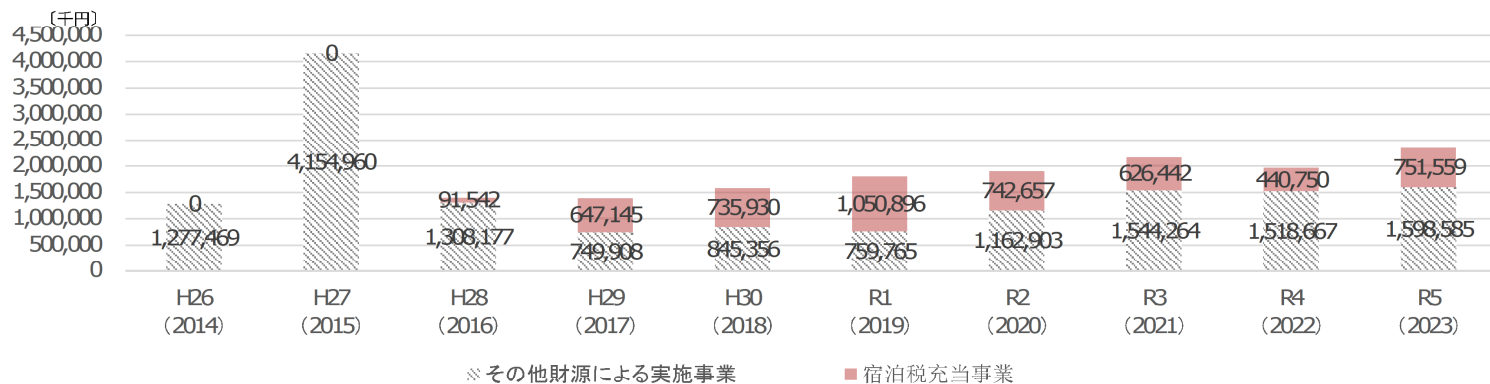
- ✓ 大阪府では、2017年1月（2016年度）から、宿泊税の運用を開始。「観光客と地域住民相互の目線に立った受入環境整備の推進」、「魅力づくり及び戦略的なプロモーションの推進」に活用
- ✓ 観光・文化関連事業費に占める宿泊税充当事業費の割合を確認し、**観光・文化関連事業における宿泊税財源の必要性を検証**。2016年度から2023年度の8年間で、観光・文化関連事業を中心に、40事業に約50.9億円の宿泊税が充当され、観光・文化関連事業費に占める宿泊税充当額の割合は約35%。  
⇒**宿泊税が大阪の観光・文化関連施策を支える貴重な財源**となっている。

■観光・文化関連事業費に占める宿泊税充当額（決算額） ※R5(2023)は最終予算額

〔単位：千円〕

事業	決算額	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	総額
観光振興・都市魅力創造	事業費	1,164,722	1,119,735	1,227,592	1,420,874	1,247,959	1,747,637	1,378,850	1,608,539	10,915,908
	宿泊税充当額	91,542	566,624	655,440	911,086	621,129	549,519	363,186	652,968	4,411,494
	割合	7.9%	50.6%	53.4%	64.1%	49.8%	31.4%	26.3%	40.6%	40.4%
文化振興	事業費	234,997	277,318	353,694	389,787	657,601	423,069	580,567	741,605	3,658,638
	宿泊税充当額	0	80,521	80,490	139,810	121,528	76,923	77,564	98,591	675,427
	割合	0.0%	29.0%	22.8%	35.9%	18.5%	18.2%	13.4%	13.3%	18.5%
全体	事業費	1,399,719	1,397,053	1,581,286	1,810,661	1,905,560	2,170,706	1,959,417	2,350,144	14,574,546
	宿泊税充当額	91,542	647,145	735,930	1,050,896	742,657	626,442	440,750	751,559	5,086,921
	割合	6.5%	46.3%	46.5%	58.0%	39.0%	28.9%	22.5%	32.0%	34.9%

■観光・文化関連事業費及び宿泊税充当事業の推移



- ※ 1 H27年度については、国経済対策事業として、「おおさか魅力満喫キャンペーン」など、約27.9億円の事業を「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」を活用して特例的に実施している。
- ※ 2 R2年度～R5年度について、コロナ対策として特例的に実施した宿泊事業者への支援策に係る事業費は「その他財源による実施事業」には含まない。
- ※ 3 宿泊税は法定外目的税であり、その用途が限定されていることから、宿泊税収と当該年度の宿泊税充当額との差異については、後年度の予算編成時に調整する対応を行っている。

## 4 大阪府宿泊税事業の施策評価・検証②（効果検証）

- ✓ 令和3年7月：大阪府観光客受入環境整備の推進に関する調査検討会議（以下：調査検討会議と称す）を立ち上げ。⇒宿泊税導入後5年が経過。新型コロナウイルス感染症の影響により有用なデータの収集が難しく、現行の宿泊税制度を維持・継続し、有用なデータが収集可能なタイミングで改めて検討を行うこととなった  
**※毎年、事業の効果検証が行われていたかは要確認**
- ✓ 令和3年に、調査検討会議を4回実施。**効果検証資料の提示**、事業関係者からの意見聴取、中間とりまとめ（案）、答申（案）がまとめられた。
- ✓ 効果検証資料として、最重点事業及び新たなニーズへの対応事業例（一覧表）、個別の事業成果（以下参照：個別評価あり）、宿泊税活用事業概要及び活用額（H28年度～R6年度）がまとめられている。

### 1. 観光客と地域住民相互の目線に立った受入環境整備の推進

#### （1）観光客受入のための基盤整備 ①

##### ➤ 多言語対応の強化

- ・市町村等観光振興支援事業費  
…市町村等が実施する観光振興事業（多言語案内板整備、多言語解説板整備等の受入環境整備）に対し補助を行った。
- ・宿泊施設おもてなし環境整備促進事業費補助金  
…宿泊施設における案内表示、室内設備の利用案内等の多言語対応について補助を行った。

##### ➤ 観光案内機能の充実

- ・トラベルサービスセンター運営費負担金  
…多言語による観光案内、旅行時のトラブル等に関する総合相談などの各種サービスをワンストップで提供するトラベルサービスセンターを運営した。  
（JR大阪駅（2017年3月～）、JR新大阪駅（2019年8月～）で運営）

#### （参考）トラベルサービスセンター運営事業

トラベルサービスセンターにおいて、来阪旅行者を対象とした満足度調査を実施。おもてなしの対応について、「**大変満足**」「**やや満足**」との回答が、**97%**であった。

期 間：2024年3月15日（金）～31日（日）  
場 所：トラベルサービスセンター（JR大阪駅、JR新大阪駅）  
取得数：145件



（参照）2024年度案内所利用者満足度アンケート